

新型コロナウィルス感染症予防対策ガイドライン 改定 2021.3

- | | | |
|---------|---|---|
| 基本的な考え方 | … | 1 疑いのある人を会場内に入場させない
2 唾液や飛沫を拡散しない
3 二次被害を最小限にする |
|---------|---|---|

※参加者の安全を確保するため、遵守できない方には大会参加の取り消し、途中退場を求めることがあります

1. 大会参加時の対応

大会参加者には、以下のとおり感染予防および感染拡大防止のための措置を取ります。

- ① 以下の事項に該当する場合は、自主的に参加を見合わせること
 - A) 体調がよくない場合（例：発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合）
 - B) 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
 - C) 過去 14 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合
- ② マスクを着用すること（競技を行っていない際や会話をする際にはマスクを着用すること）
- ③ こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施すること
- ④ 他の参加者、主催者スタッフ等との距離を確保すること（できるだけ 2 m以上／障がい者の誘導や介助を行う場合を除く）
- ⑤ 大会開催中は大きな声での会話、応援等をしないこと 応援は拍手を原則とするが、応援団のみタオル、うちわ、プラカードを掲げることができる。
- ⑥ 感染拡大防止のために主催者が決めたその他の措置を遵守し、主催者の指示に従うこと
- ⑦ 大会終了後 2 週間以内に新型コロナウィルス感染症を発症した場合は都小連安全対策班に対して速やかに濃厚接触者の有無等について報告すること
- ⑧ 感染リスクを考慮し原則として 1 チームでの参加者数を選手 12 名、チームスタッフ 3 名、保護者等 10 名の計 25 名を上限とする。ただし、体育館での人数入場制限がある場合は、その制限人数が優先される。
- ⑨ 入館者は全員 I D カードを携帯(首から下げる)する。

2. 当日の参加受付時の留意事項

大会当日の受付時に参加者が密になることを防止し、安全に大会等を実施するための受付を行います。

- ① 会場入場時の検温後、健康チェックシートに記入 ※非接触型検温計を使用
- ② 会場入場時に健康チェックシートを提出し I D カードを首から下げる。
- ③ ソーシャルディスタンスの確保のため、参加チームの時差入場を行うなど開場時の混雑を極力避けること
- ④ 体育館入口には、手指消毒用のアルコール等を設置すること
- ⑤ 軽度であっても咳・咽頭痛などの症状がある人は入場しないように呼びかけること

- ⑥ 受付を行う役員スタッフには、マスクを着用させること

3. 大会参加者への対応

参加チーム代表者には、大会当日において、検温後、健康チェックシートの作成・提出を依頼します。

- ① 選手は各学校で使用している健康観察票をもとにチェックシートに転記し、当日参加する監督・保護者等は直接健康チェックシートに記入しておくこと
- ② 大会前 2 週間における健康チェックシートを作成すること 以下の事項の有無の確認（全員分）
 - A) 37.5 度を超える発熱
 - B) 咳（せき）、のどの痛みなど風邪の症状、嗅覚や味覚の異常
 - C) 体が重く感じる（だるさ、倦怠感）、疲れやすい、息苦しい（呼吸 困難）等
 - D) 新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触の有無
 - E) 同居家族や身近な知人の中で感染が疑われる方の有無
- ③ マスクの準備等

参加者にマスクを準備するよう依頼する

- A) 参加受付、着替え、表彰式等の直接競技を行っていない間や会話する時にはマスクの着用を徹底すること
- B) 大会の前後のミーティング等においても 3 密を避けることや会話時にはマスクを着用するなどの感染対策に十分に配慮すること

4. 大会等の主催者が準備・配慮すべき事項

① 大会会場・競技備品類

- A) 競技を実施する際には、換気の悪い密閉空間とならないよう、十分な換気を行う。窓を開けることができる環境でも、競技中は遮光の関係で暗幕を閉じる必要があるが、セット間など定期的に開放して外気を取り入れる等の換気を行うこと。空調設備の活用や、必要に応じて扇風機を併用するなどの工夫を心掛ける
- B) 試合球は 2 個以上準備し、試合前、タイムアウト時、セット間、試合間において記録席にて役員スタッフまたは空きチームスタッフが使い捨て手袋を使用しながら消毒を行う。
- C) 線審のフラッグ、得点板、モップ等、試合で使用する備品類のこまめな消毒など衛生対応に留意する ※ラインジャッジのフラッグは、各チーム持参が望ましい
- D) 審判員の笛については、飛沫飛散防止の観点より電子ホイッスルを使用する
- E) 会場責任者並びにコート責任者は、感染対策とともに熱中症のリスクにも備えること。特に、競技中にマスクを着用している選手がいる場合、水分補給を忘れてしまうことにより体温が上昇することがあるため、こまめに水分を補給するように指導する

② 運営スタッフの体調確認　　健康チェックシートの活用

参加チームのみならず、運営に関わるすべてのスタッフの検温を実施し、確認を行う。また、運営リストにはない関係来場者などを正確に把握し、全員分の体調確認も徹底するよう努める。来賓の方に対しても検温・手指消毒の徹底をする。

※当日の来場申請のない者については、来場させない

③ 式典等、運営の簡略化

コインス時、キャプテンと審判間のあいさつや試合前後の握手に関して、ソーシャルディスタンスを保ったうえ、一礼でこれに代える形とする。競技開始・終了時のあいさつはエンドラインで一礼を行うなどソーシャルディスタンスを保ったうえで行う

また開・閉会式、表彰式などはソーシャルディスタンスが保たれない場合には、簡略化して行うことができるが、会場利用上の諸注意などは放送や受付時での配布資料等により指示を徹底する

④ 配付書類の廃止、電子化

書類の手渡しによる感染拡大を防ぐため、書類は極力電子化して配付する

5. トイレ・手洗い場所

① トイレ内の複数の参加者が触ると考えられる場所（ドアノブ、水洗トイレのレバー等）については、こまめに消毒する

② トイレの蓋を閉めて汚物を流すよう表示する。※和式トイレの場合は、この限りでない。

③ 手洗い場には石鹼（ポンプ型が望ましい）を用意する

④ 「手洗いは 30 秒以上」等の指示を行う ※利用者は、マイタオル・ハンカチを使用する

⑤ 手洗いが難しい場合は、アルコール等の手指消毒剤を用意する

6. 更衣室、休憩・待機スペース

① 他の参加者と密にならないよう広さにゆとりを持たせる

② ゆとりを持たせることが難しい場合は、一度に入室する参加者数を制限する等の措置を講じる

※控室は可能な限りチームごとに準備し最大 25 名まで的人数制限を設ける。ただし、教室等を使用する際には密にならないように交替で利用するなどの対応をとる

③ 室内又はスペース内で複数の参加者が触ると考えられる場所（ドアノブ、ロッカーの取手、テーブル、椅子等）については、こまめに消毒する

④ 換気扇を常に回す、換気用の小窓を開ける等、換気に配慮する

7. 競技中の注意事項

① 試合用コート 1 日 1 面当たり 4 チームを超えない範囲での運営を行う

② セットごとの換気など適切な感染防止対策を実施する

③ 試合前などの円陣や、ベンチでの集合時においてもできるだけ密集・接触を避ける

④ 競技中のハイタッチは禁止とし、腕のタッチにとどめ、タッチもできるだけ控える

⑤ 競技中、靴底を手でさわらない

⑥ ネット際では相手に向いた状態での発声は控える

⑦ ウォームアップエリアをベンチ後方に設置することも可とする

⑧ ベンチでは離れて座り、マスクを着用する。ウォームアップエリアでも密に気をつけ私語は慎む ※ウォームアップエリアでも、マスク着用。ただし、熱中症にならないように十分に気を付ける。

⑨ セット間・試合後にはベンチの消毒をする

⑩ タオル、給水ボトル等の共用禁止

8. 観客の管理

観客の入場を認める場合には、マスクの着用を徹底したうえ、観客出入口付近通路にアルコール等の手指消毒剤を設置するほか、あらかじめ観客エリアを限定し応援のための来場者を制限して観客同士が密な状態にならないよう対応する。特に試合前後には観客の一斉移動が起こりやすいため、本部による放送指示の元、コート責任者がコントロールを行う。申請しているチーム関係者以外の保護者等が来た場合には、入場を断る。

応援については、拍手を原則とするが応援団のみタオル、うちわ、プラカードを掲げることができるが大声での声援を送らないことや会話を控えること

トラブル回避のため、参加チームに対し本ガイドラインの事前周知を徹底すること。その他、会場内での飲食は指定された場所のみとする。外履きは会場の玄関や下駄箱に入れず、必ず袋を持参し使用すること。

9. ゴミの廃棄

鼻水、唾液などが付いたごみや使用済のテーピングなどはビニール袋に入れ密閉して縛り、各自で自宅へ持ち帰る。会場へは一切のゴミを廃棄してはならない。

10. その他の留意事項

- ① 安全対策班は、万が一感染が発生した場合に備え、個人情報の取扱いに十分注意しながら、大会当日に参加者より提出を求めた書面について、保存期間（少なくとも1か月以上）を定めて保存しておくこと。※1か月の保存期間が経過した場合は、立会者のもと廃棄する。
- ② 会場への移動手段で公共交通機関を使用する場合は、分散して乗車するなど密にならないように最大限の配慮を行う。
- ③ 観客席を使用した後には必ず消毒をする。